

令和8年度 第1回 川口市総合教育会議 会議録

1 日 時 令和8年7月24日（金） 午後1時30分から午後3時00分まで

2 場 所 第一本庁舎601大会議室

3 出席者（構成員6名）

（市 長）		岡村 ゆり子
（教育委員会）	教 育 長	井上 清之
	委 員	菅原 京子
	委 員	小野寺 秀明
	委 員	千葉 彩香
	委 員	渡辺 隆志

（構成員以外）

○市長部局

（市長室長）	竹内 秀行	（政策審議室長）	石田 英樹
（子ども部長）	田村 伊佐雄	（子ども総務課長）	清水 葉子

○教育局

（副教育長）	大谷 和史	（教育総務部長）	太田 晃
（学校教育部長）	丸山 陽一	（教育政策室長）	小川 哲
（学務課長）	岩井 正明	（指導課長）	佐野 隆之

○事務局

（教育総務課長）	栗原 栄	（教育総務課庶務係長）	穴倉 紀章
（教育総務課庶務係主査）	森岡 毅	（教育総務課庶務係主査）	柴田 久美子

4 議 題

(1) 開 会

(2) 市長挨拶

(3) 議 事

ア 学力向上に向けた取り組み

イ 教職員の働き方改革 ～働きやすい 働きがいがある 職場環境の確立～

(4) 閉 会

【開会】

事務局（教育総務課長）

本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。ただいまから令和8年度第1回川口市総合教育会議を開会いたします。

はじめに、本日の配布資料の確認をします。1点目は令和8年度第1回川口市総合教育会議次第、2点目は席次、3点目は本日の会議資料及び別添1「川口市立学校（園）の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」、別添2「学校と教師の業務の3分類」、別添3「行政による学校問題解決のための支援体制の構築」となります。

それでは次第に沿って進めさせていただきます。次第「2 挨拶」を岡村市長からお願いします。

【挨拶】

岡村市長

お集まりいただき、ありがとうございます。本年度の第1回目となる川口市総合教育会議を開催させていただきます。総合教育会議は本年度で12年目ということで、これまで多くのみなさんからご意見をいただきながら、教育行政を前に進めてきました。本日もみなさんから忌憚のないご意見をいただければ、大変ありがたいと思っております。

市内のこどもたちに会いますと、みんな心の優しい子たちで、明るく人懐っこく、そして先日開催させていただきました中学生の政策提案フォーラムにおいても、様々な意見を出してくれて、川口のことを考えてくれているな、と非常に嬉しく思ったところです。

本日の議題であります、学力向上と教職員の働き方改革についてですが、これもすべてこどもたちに直結するところでもあります。川口の教育を、未来が明るいものに、そしてこどもたちにとっても良いものになるようにしていきたいと心から私も思っておりますので、みなさんのご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

事務局（教育総務課長）

それでは次の次第「3 議事」に入ります。議事の進行は岡村市長にお願いしたいと思い

ます。

議長（岡村市長）

それでは次第に従い、議長を務めさせていただきます。

まず令和8年度第1回川口市総合教育会議議事録は、事前に事務局より配布させていただいているとおりとなります。

次に議事録の署名人については川口市総合教育会議運営要綱第10条第2項の規定により、私が2名を指名させていただきます。本日の会議は小野寺委員と千葉委員にお願いします。

続きまして、本会議は川口市総合教育会議運営要綱第8条の規定により、原則公開となっていますので、傍聴者についての報告を事務局よりお願いします。

事務局（教育総務課長）

会議の開催について、事前に公開したところ、傍聴希望者が2名います。入室させてよろしいでしょうか。

議長（岡村市長）

それでは傍聴人を入室させてください。

【傍聴者入室】

議長（岡村市長）

議事（1）学力向上に向けた取り組みについて、事務局より説明をお願いします。

指導課長

議事1 学力向上に向けた取り組みについて、ご説明申し上げます。

資料の4ページをご覧ください。はじめにア 本市の学力の状況について説明します。

今回は埼玉県学力・学習状況調査を掲載しました。県の実施するこの調査は、小学校4年生から中学校3年生までの児童生徒を対象とするものです。令和3年度から5年間の状況を掲載しました。白の欄が埼玉県平均正答率を上回ったまたは同率の項目、濃い網掛けは下回った項目です。令和7年度につきましては、全14項目中9項目において県平均正答率と同率以上となりました。

続いて、イ 各地区の状況となります。

表は、11の地区ごとに、小学校4年生から中学校3年生までの14項目につきまして、県・平均正答率と比較したものととなります。県の平均正答率を全項目で上回った・すべてが白の地区が2地区ありました。一方で、すべての項目で下回った地区が2地区でした。

これまで、市教育委員会として地区ごとの分析等は進めておりませんでした。現在、地区や中学校区が連携し、1校単位で取り組む学力向上から、複数校で力を合わせて学力向上に取り組んでいる実態が見られ、本日もそのことについて説明することから、今回、地区ごとの学力の状況について取り上げました。

5ページをお願いします。ここからは、本市の学力向上の取り組みとして、3つの取り組みを紹介します。

始めに、定着度テストを軸とした算数の取り組みについてです。

副題にある川口Sネクストとは、「こどもたちと教師が実感できる学力向上」をスローガンとし、1学期と2学期末に本市独自の算数テストを実施・分析し、総合的な学力向上を図る取り組みとなります。教員・児童・保護者それぞれの目的を設定しています。教員側としては、児童の学力の状況を把握し、その結果から自身の授業や指導方法の改善を図ることを目的とします。児童・保護者にとっては、学力の定着状況を、受検者全体と比較し、自身の学力の現在地を確認するものとなります。令和6年度に試行し、昨年度から記載の手順で実施しています。対象者は小学校5・6年生とし、現在の学年で学習した内容のうち、数学的な見方考え方を働かせて解く問題（暗記のみでは解くことができない思考力を働かせる問題）を中心に、一人一台端末を活用したCBT方式により実施しています。問題を作成しているのは、指導主事ならびに、学校の算数主任などSネクストプロジェクトチームのメンバーとなります。実施後、各学校は一人一人の児童、または学級・学校としての分析を行い、学習内容が身に付いていないと判断される場合は、児童の実態に応じて、出題問題に再挑戦し、補充の指導を行うようにしています。

詳細は5、6ページをご覧ください。

7ページ、5ラウンド指導法を軸とした英語教育についてです。5ラウンドシステムは、年間で同じ教科書の全単元を4～5回繰り返し、少しずつ難易度や学習の目的を変えながら、英語の4技能である「聞く・話す・読む・書く」をバランスよく定着させるサイクル型の学習法です。本市では、令和3年度の1学年から開始し、今年度で6年目を迎えています。令和7年度につきましては、これまでを大幅に上回る成果を得ることができました。

(エ)の過去3年間の成果表の右下の項目をご覧ください。令和7年度の英語教育実施状況調査において、中学校3年生を対象とした、英検3級相当の割合につきましては、全国平均54.6%に対し本市は75.2%となりました。今後も、この好結果を持続させることはもとより、さらに成果を上げたいと考えています。特に「話すこと」の向上を目指し、児童生徒が活きた英語を話す機会を増やしていきたいと考えています。各学校、英語科教員と連携を強化しながら進めてまいります。

続いて8ページをご覧ください。各地区小中学校の特色ある取り組み、中学校区共通テストの開発と活用について説明します。ここ数年、本市では、地区や中学校区を母体として、複数校が協力して学力向上に取り組む好事例が見られます。その一つの取り組みが「地区共通テストの開発と活用」です。地区ごとの課題を踏まえ、その地域や児童の実態に即した問

題を協力して作成し、複数の視点で検証を進め、地区の学習状況をよりの確に把握する取り組みが進められています。現在、資料に記載した地区・学校が実施していますが、教科も、算数に加え、国語、社会、理科など複数教科での展開も見られることから、今後も、様々広がりを見せることを期待しています。

以上、「本市の学力向上に向けた取り組み」について説明いたしました。今後、さらなる学力向上に向けて、学校と連携を図りながら、本市の児童生徒が生き生きと学習できるような環境づくりを行ってまいります。

議長（岡村市長）

ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見があれば、挙手にてお願いします。

小野寺委員

学力学習状況の調査結果において、令和6年度の結果が特に他と比べて低い項目であったと思いますが、その原因とどのように分析されているかを教えてください。

指導課長

令和6年度は、C B T導入の初年度であり、G I G A端末の操作が不慣れであったことにより、児童生徒が本来の力を十分に発揮できなかった可能性があるかと分析をしています。特に本市につきましては、ノート型のタブレットを使っていることから、i P a dのように書き込んだり、補助線を引いたり、予備の式を書いたりといったところが不慣れであったことが原因であると捉えています。そのため、これまでの学力向上に加えて、市内全体でこの調査と同じメクビットを活用したC B T体験を実施するなど、その端末に慣れるという取り組みを本年度進めたところです。

小野寺委員

C B Tといった学習プログラムなどは川口市で作っているのでしょうか。また、そういったプログラムがどのくらい、どの程度の期間で学習できるのか、教えてください。

指導課長

C B Tとは、いわゆるコンピューターを使ったテストですが、現在多くの学校で広がりつつあります。中学校では、定期テストについてもこのC B Tで行う学校が出始めています。

期間に関しては、なかなかお答えが難しいですが、授業の中でしっかり活用していき、C B Tにおいても今までと同様の力が発揮できるようにしたいと考えています。

小野寺委員

各年度の結果を受けて、具体的にこどもの学力を伸ばすためにどのような取り組みをし

ていますか。

指導課長

各学校においては、それぞれ学校の中で分析をしながら、「学力向上プラン」を立てて、授業改善、または学力向上の取り組みを進めています。市教育委員会では、学校訪問の中で学校の取り組みに対して、助言や指導をし、支援しています。

渡辺委員

全国・埼玉県学力学習状況調査とSネクストとの違いを今一度ご説明ください。

指導課長

国や県の学力学習状況調査については、前年度の学習内容に対する効果検証と捉えることができます。つまり、5年生で実施するテストは、前の学年である4年生で習ったことが試されるということになります。一方、このSネクストは、現在学習していること、例えば今の4年生はこの1学期に学習したことを、1学期末にテストをしてその効果を検証し、どこまで学力が定着しているかを検証するテストになります。また、Sネクストは、全国や県学力学習状況調査よりも正答率の低い問題も入れています。これは中学校の先生、数学の先生方が、広く一般的に「この部分についてはしっかりと正答してもらいたい」という問題の他にも、「この部分を小学校でしっかり押さえると、中学校に行って数学の授業を展開しやすい」といった意見も取り入れながら進めていますので、全国学力学習状況調査・県学力学習状況調査に比べSネクストについては、難易度の高い問題も取り入れています。

渡辺委員

このSネクストは、川口が先進的に取り組んでいるようですが、さらに今後どのように展開していく予定でしょうか。

指導課長

現在、児童に対しては調査結果を踏まえた「学び直し」ができるように、「解き直し」や「解き方」を示した補助プログラムを作成しているところです。テストだけではなく、その後のアフターケアを行い、「学び残し」「取りこぼし」がないように、展開していきたいと考えています。また、先ほど話がありました、県学力学習状況調査、全国学力学習状況調査が単発で終わることなく、この川口Sネクストの結果を関連づけることができるような取り組みを進めていきたいと考えています。

渡辺委員

1人ひとりの課題に応じたものになっているということなので、学習が遅れ気味の児童

生徒が取り残されないように、しっかりとお願いします。

千葉委員

7ページの英語教育の実施調査ですが、令和6年度で58.4%から、令和7年度に75.2%と、16.8ポイント上昇していて、本当に素晴らしい結果だなと驚きました。この成果について、市教育委員会としてはどのように分析されているのかお聞きしたいと思います。

指導課長

令和3年度からの取り組みの成果がしっかり出たことを、我々も喜んでいるところです。特に効果が大きかったと感じているのは、令和4年度からこの5ラウンドシステムの効果検証のために、英語4技能テスト「G-T E C」のデータを用いたこと、併せてテストの作成業者、市教育委員会指導課指導主事、学校の英語担当教員の三者による面談・指導の見直しを実施して、テスト結果という明確な根拠をもとに、次年度に向けた具体的な授業改善を図ったことです。また、新採用の教員や他市から川口市に転入してくる教員に対しては、研修会も設けました。

千葉委員

しっかりと成果が出ていることは素晴らしいので、ぜひ持続して行ってほしいと思います。現在の取り組みをそのまま継続ということはもちろんですが、そのほかにさらに結果を伸ばして、より良く意欲を向上させていくために、何か計画していることや考えなどありましたら参考までにお話しいただけたらと思います。

指導課長

児童生徒が活きた英語を話す機会をさらに設定していくことについて、お話をしましたが、現在、我々が課題と感じているのは、いわゆるネイティブスピーカーであるALTを各校に常駐させられていないことです。近隣の自治体を調べると、常駐していないのは本市のみで、他市についてはほぼ全校配置しています。どうしても日本人同士の会話だけだと、話す能力の向上というのはやっぱり抑制されてしまうところがありますので、ALTの常駐配置によって日常的にネイティブスピーカーと話をする機会を増やしていきたいと考えています。また、国ではこの英語教育の中でAIを使った学習も推奨しています。限られた予算の中で大きな成果を上げるため、英会話AIアプリについて研究を進めていますので、その導入について検討していきたいと考えています。

市長

活きた英語をどう身につけていくかが今後の課題であり、ALTを全校に配置をしてい

きたいと話がありましたが、実際に財源があれば人材の確保ができるような状況にあるのか、やはり人材の確保も難しい状況にあるのか、どのように考えていますか。

指導課長

A L Tについては民間委託をしています。海外から日本を好んで来てくださる方が多く、教員を採用するよりもハードルは低いと聞いています。以前は市で採用を行っていましたが、研修や保険関係等も整っていることもあり、ほとんどの自治体が民間に委託をしている状況です。

市長

そうすると、あとは財源ですね。

菅原委員

これから21世紀を生きていく中で、日常会話ができるぐらいのスキルは身につける必要があると思いますので、財源のこともありますが、検討をお願いしたいと思います。

今日の分析・説明を聞いて、15年前の学力の結果と比べるとかなり前進しているな、向上しているなという印象を受けました。以前は、県学力学習状況調査も全国学力テストも結果は結果であって、「教師の指導の仕方はいいのだろうか」「どうすればもう少し学力が定着するのか」と振り返りをせず、全てではないですが、こどものせい、地域のせいにしていたということがありました。そこから考えると今日の報告については非常に学校も意識が高くなったと感じており、ぜひ継続してもらいたいと思います。

各地区の小中学校の特色ある取り組みにおける、中学校地区を主体とした地区テストの目的について、もう少し実態を交えて詳しくお話をお願いします。併せて、この「問作」について小中学校がどのような連携を進めているのかについて、お聞かせください。

指導課長

まず地区テストの目的は、小学校と中学校が児童生徒の学習状況や課題を共有したり、ともに学力向上策を協議したりと、9年間を見通して指導力の向上や指導改善につなげ、複数校がチームとして取り組むことが目的であると考えています。

「問作」については、小中学校の教員が連携をして、児童生徒の実態や各校の課題を踏まえながら、「ともにこんなことを身につけさせたい」「こんな評価をしていこう」と協議することはあまりこれまで見られなかった現象です。加えて、教科指導だけではなくて、不登校のことについて、また生徒指導についても、それぞれ小中学校で連携する姿が見られるという報告を受けています。中学校教員が小学校の先生に専門的な指導をしたり、また小学校として中学校に児童を送り出す時に「ここまでしっかり身につけました」と連携を図ったりと、小中学校の教員が一つの教科でつながり、9年間を見渡して教科指導を捉えることができ、

系統的な指導がさらに促進されるのではないかと考えています。

菅原委員

学力について先生方が連携して、どのような子どもたちに育てたいかということを経験していくというのは、本当に大事なことだと思います。もう一つ質問ですが、この地区テストはいつから開始していて、この地区テストの実施によって、その学校にはどのような変化が見られたのかを教えてください。

指導課長

まず、地区テストはそれぞれ学校、地区ごとに異なりますので、はっきりとは言えませんが、ここ数年の間に開始されたものになります。

変化については、少しずつ成果が見えてきています。実際に岸川チャレンジテストにより、地区の小中学校の児童生徒の成績が良くなってきていると聞いています。また、生徒指導や不登校に関する小中学校間の連携、併せて隣同士の小学校同士の連携も促進され学校の変化にもつながっています。ただ、まだまだ兆しとしては小さいので、しっかりと好ましい変化が見られるまで継続できるよう、教育委員会としては支援していきたいと考えています。

菅原委員

この取り組みが川口市全体に広がっていけばいいなと思いました。4ページの表を見ると、令和7年度に本当によく改善したことが数値として表れています。文科省でも様々な政策を伝えていますが、まずは川口から、教育格差がなくなっていくように教育委員会に頑張ってもらいたいと思います。それからもう一つ、現在は算数だけの検証ですが、次の段階として言語能力、国語の力も伸ばしていく必要があると考えています。今、大学生に授業をしていますが、語彙が少ない、表現力が足りない、正しい日本語が使えない生徒が多くいます。ぜひ算数だけではなく、ゆくゆくは多様な面からの学力の向上も目指していただきたいと思います。

事務局

傍聴希望者が追加で1名来ましたので、入室させてもよろしいでしょうか。

議長（岡村市長）

それでは傍聴人を入室させてください。

【傍聴者入室】

議長（岡村市長）

再開します。

小野寺委員

日本語できちんと話せない人は、英語で話せないと考えています。例えば、外国人から「日本の文化についてどう思いますか」と聞かれた時に、英語を勉強していても、なんて答えていいかわからなければ話せない。英語だけではなく、他のこともきちんと勉強していかないと英語として成り立たないと思います。それから、周りが全部日本語で話していると非常に英語を覚えるのが大変なので、英語を話す環境を作っていただくといいかなと思います。企業では、例えば1ヶ月も外に出られない状況で、毎日朝から晩まで食事も含めて全部英語で話す状況を作っています。学校教育の中でも、強制的に英語を話さなければいけない状況を作るプログラムをぜひ考えていただければと思います。

市長

「イングリッシュ・キャンプ」のような取り組みを行っている自治体もありますので、先進的な自治体を調べたいと思います。また、英語や他の国の言葉で話す以前に、日本語で自分の思いをどう伝えるのかということもしっかり身につけた上でないと、という意見についてもしっかり受け止め、まずは調査等をさせていただければと思います。

次に、議事（2）教職員の働き方改革～働きやすい 働きがいがある 職場環境の確立～について、事務局より説明をお願いします。

学務課長

議事2 教職員の働き方改革～働きやすい 働きがいがある 職場環境の確立～について、ご説明いたします。

資料の9ページをお開きください。

はじめに、（1）時間的負担について、「川口市立学校（園）の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」についてご報告いたします。

本計画策定の背景としては、令和7年6月に「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」、いわゆる「給特法」の一部が改正され、教育委員会が教育職員の業務量管理や健康確保措置に関する実施計画を策定・公表するとともに、総合教育会議において実施状況を毎年報告することが義務付けられたことにあります。

別添資料1の1ページをご覧ください。大きな1（2）本市の現状ですが、記載している表は、令和5年度と令和6年度の状況を比較し、年平均や月45時間、月80時間を上回る割合、全ての項目において、数値が改善し、調査開始以来、時間外在校等時間は年々減少しており一定の成果が見られます。しかしながら、一部の教職員に負担が偏っている等の実態があり今後の課題となっております。

続いて、2ページをご覧ください。大きな2の（1）時間外在校等時間に関する目標は、

①1箇月時間外在校等時間が45時間以下の割合を100%にする、②1年間における1箇月時間外在校等時間の平均時間を30時間程度にする、としています。(2)ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標として、①年間の年次有給休暇、②ストレスチェックにおける高ストレス者の割合、③ストレスチェックにおける職場内の健康リスク値の3点について目標値を設定いたしました。

大きな3「計画の期間」は令和8年度から令和11年度までの4年間です。

3ページをご覧ください。大きな4「実施する業務量管理・健康確保措置の内容」につきましては、(1)「業務の3分類」を踏まえた業務の見直しを中心に組み立ててまいります。

別添資料2をご覧ください。主な取組内容として、資料左側の「学校以外が担うべき業務」の5「保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応」や、資料中央の「教師以外が積極的に参画すべき業務」の13「部活動」の地域展開等の視点を中心に具体的に取り組んでまいります。また、この分類表は以前から文科省から示されておりましたが、「保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応」は、令和7年9月の改訂で、学校以外が担うべき業務に新たに位置付けられました。

別添資料1の5ページにお戻りください。

大きな5「関連する取組、今後のフォローアップについて」につきましては、1行目にありますように、引き続き各学校の在校等時間を把握し、ホームページで公表するとともに、定例の教育委員会及び総合教育会議において報告し、各学校における働き方改革の取組を確認しながら、市教育委員会として支援して参ります。

「川口市立学校(園)の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定についての報告は以上となります。

続いて10ページをご覧ください。

(2) 心理的負担について ご説明いたします。まず、ア 保護者等による過剰な苦情や不当な要求等について、共通のイメージをもていただくため、いくつか事例を紹介いたします。

まず、事例1ですが、保護者は、担任による暴力は事実ではないにもかかわらず、管理職や担任を批判し、学校及び市教委へ「担任を替えろ、やめさせろ」といった長時間の電話が繰り返されました。最長で5時間程度、電話が続くこともありました。

次に、事例2ですが、いじめ事案に対する担任の指導への苦情です。学校と市教委はいじめ事案に対して真摯に対応しましたが、事実を誇張して訴えてきたり、何度も同じ話を長時間にわたり繰り返したりしてきました。

最後に、事例3ですが、こどもが学校でケガをした際の学校の対応について、加害側、被害側の事実確認が確定していない時点で、加害と被害の関係を決めつけ、学校及び市教委に対して、「〇〇分以内に対応しろ」や「校長を出せ」などといった恫喝的な電話を繰り返しました。

続いて、イ 令和7年度 病休・休職教職員についてご説明いたします。令和7年度に病

休・休職に入った教職員は、小中合わせて91名であり、昨年度より25名増加しております。そのうち、精神疾患による人数は、小中合わせて54名であり、昨年度より20名増加しました。精神疾患病休者の主な要因・原因の一つとして、児童生徒や保護者への対応に苦慮し精神を病んでしまう人が多いのが現状です。

次に、ウ 令和7年9月に行った働き方改革アンケート結果について、ご説明いたします。

11ページをご覧ください。

まず、やりがいについて、全職種において、やりがいを「感じている・やや感じている」の割合が高く、特に、学校教職員のうち最も多くを占める「教諭」については、こどもたちとの直接的な関わりが多い「授業・学級経営」にやりがいを感じております。続いて、負担感・多忙感について、全職種において多忙感・負担感を「感じている・やや感じている」の割合が高く、特に教諭においては、回答者の85.1%が日常的に負担感・多忙感を感じています。負担感・多忙感を感じている校務について、全職種において、上位に「保護者対応」が占めております。また、栄養教諭以外の職種については、「報告書等の文書作成」に負担感・多忙感を感じており、市教委として、調査の精選等、各課が検討していく必要があると捉えております。

次に12ページをご覧ください。

エ 本市教育委員会における取組について、主なものを5点、記載いたしました。例えば、4つ目の、教員業務支援員いわゆるスクール・サポート・スタッフについては、各種資料の印刷・配付準備、各種データ入力・集計、掲示物の張替えなどの業務を支援しており、毎年希望している全ての学校に配置しております。

5つ目、部活動指導員、外部指導者については、特に、部活動指導員は、単独で指導や生徒の引率が可能となっており、顧問となる教員の負担軽減につながっております。

次に、オ 本市における保護者対応窓口の設置の必要性についてご説明いたします。先ほどの事例で挙げさせていただいた通り、保護者等による過剰な苦情や不当な要求等により、教員が多くの時間を取られたり、教職員への心身への負担や学校運営への影響が生じたりしております。その結果、教員が本来最も力を注ぐべき教材研究やこどもと向き合う時間に充てる時間が十分に確保できなくなってしまうだけでなく、メンタル不調にもつながるなど、課題となっています。

こうしたことから、川口市教育委員会として、保護者対応窓口を設置し、保護者や地域関係者、各学校からの相談等の連絡先を一本化する取組ができないかと考えております。

別添資料3をご覧ください。

資料右側の文科省が示している図をもとに期待される効果や課題についてご説明申し上げます。具体的な効果として、①教育委員会内に「学校問題解決支援コーディネーター」を配置し、コーディネーターを中心とし、様々な関係機関との連携を図り、組織的に問題を解決できること、②弁護士や臨床心理士などの専門家の指導・助言により、専門的な知識が必要な課題に対して、的確な解決が実現すること、③学校現場・教職員の負担が軽減されるだ

けでなく、保護者や地域の安心感の向上にも繋がること、などが挙げられます。一方、課題等としては、①豊かな経験を有する人材を確保すること、②予算や勤務場所の確保が必要であること、③関係機関との連携が増えることで、情報共有や日程調整などに時間がかかり、解決までの時間が長くなってしまう場合もあること、などが挙げられます。全体としては、対応窓口を設置することで、保護者等からの過剰な苦情や不当な要求、いじめ・暴力行為等、学校の対応が困難となる事案に対して、専門機関や関係機関との連携体制を構築し、学校への指導・助言や保護者等への対応を迅速かつ的確に行うことができるようになると考えております。

今後、働きやすい環境づくりの整備に向けて、どのような取組を推進することがより効果的であるか、ご協議いただきたいと存じます。

議長（岡村市長）

ただいま説明がありましたが、ご質問、ご意見等ありましたら、お願いします。

渡辺委員

様々なハラスメントがあり、生きづらい世の中になっていると感じております。休職に至ってしまった方の姿に、心苦しい、本当に心が痛む思いでいっぱいです。勤務する学校が働きやすくなったと感じている教職員の方はどの程度いらっしゃいますか。

学務課長

視点がずれるかもしれませんが、昨年度のアンケート調査では、「こどもと向き合う時間が確保できているか」と感じている割合が49%となっており、まだ課題が残っていると捉えています。

渡辺委員

皆さんが働きやすい職場環境になることを願っています。

小野寺委員

時間外在校等時間について、数値としては減少していますが、どう捉えていますか。

学務課長

令和6年11月の調査では、小学校で29時間52分、中学校で37時間37分と、目標としている45時間以内には収まっていますので、目標はある程度達成していると捉えています。しかしながら、月45時間以上の割合の数が依然としてまだ小学校では17.4%、中学校では33.3%、あと数値としては少ないですが過労死ラインの月80時間以上の割合も小学校では0.2%、中学校で3.4%と、一定数まだ長時間労働が残っており

ます。こうしたことから、一部の教職員に負担が残る働き方がまだ残っていることから、引き続き教職員の意識改革や環境改善が必要だと捉えています。

小野寺委員

ある一定の職員に仕事が偏る、という話がありましたが、月80時間以上では職員は相当負担に感じていると思います。これが続くような状況ですと本当に危ないと思いますので、特に注力してそうした方々をフォローしていただき、報告された実施計画を着実に実行してください。

千葉委員

10ページの病気休職教職員についてのところですが、昨年度から人数がまた大幅に増加してしまっているという報告がありました。私自身もこども園で仕事をしていて、同じように保護者対応や職員間の人間関係など、様々ことで思い悩み苦しくなる時が多々あります。私は立場的にもう投げ出せる立場ではないので、精一杯務めますし、我慢もしますが、やはり若い先生たちですとか、経験の少ない先生はメンタルを病んでしまうことも多いだろうなと思っています。

教育委員会では、この増加してしまった要因について、どのように捉えているのかと詳しく教えていただきたいと思います。

学務課長

先ほど説明させていただいた部分と重なる部分がありますが、やはり児童生徒や保護者への対応に苦慮して精神を病んでしまったというケースは、多くあります。ただ、最近増えているケースとしては、家庭や人間関係の悩みから精神を病んでしまうケースも増えてきているのが現状です。

千葉委員

若手の先生方が頑張っているなかでいろいろ事情はあるかと思いますが、悩みが小さいうちに、例えば校内でカウンセラーなどに相談できる、頼りにできるような、環境をつくっていただければいいかなと考えます。人に話をするということで、少し解決に近づいたり、納得する・しないは別として、1回ほっとできることがあったりすると思います。

なかなか今人材確保も難しく、せっかく川口で先生を目指し、一生懸命に教育に携わってくれている方々なので、環境を整え、大事にしたいと思いますし、先ほど相談窓口を考えていると、お話にありましたが、先生方の笑顔で働く姿をイメージしながら、早急に進めていただけたらと思います。

市長

今朝の埼玉新聞の1面に、2024年度に精神疾患を理由に離職した公立小中高校の教員が計1,319人で過去最多を更新したことが掲載されていました。文科省の調査では、小学校の教諭の方が多いとありましたが、実際に本市もやはり小学校の先生で精神疾患になられる方が多いですが、特に小学校の先生に向けてフォローしていることがあれば教えてください。また今後、先生の負担軽減として、一元化する窓口を設けるということですが、最初は小学校に絞っていくのかなど、見通しをお話いただければと思います。

教育長

中学校の場合は学級担任と教科担任があり、一人の生徒を多くの教員で見ているため、何かあった時に他の教員に相談しやすい環境となっています。中学校は学年全体で生徒を見ているという意識がありますが、小学校は学級担任制なので、何か問題が起きると孤立しやすい傾向があります。近年、小学校に教科担任制を導入したり、「チーム担任制」と言って学年みんなで子どもたちを見ていこうという取り組みが行われています。今のところ、元々持っている学校の体質の課題もあるかと思いますので、複数の目、複数で見ていくということ、様々な角度から指導していこうと思っています。

議長（岡村市長）

視察について報告をお願いします。

副教育長

7月16日に奈良県天理市に視察に行ってきました。

奈良県の天理市では離職や休職する職員が非常に多く、質のいい教育ができない、保護者対応が大変になることから校長や教頭先生のなり手がいないという問題が多かったようです。そこで先ほどの3分類の中にあつたように、学校が主体になって行うものではなくて、専門の組織で解決する窓口を作っていこうという考え方が出てきて、ホットステーションという名前で、学校問題解決支援コーディネーターというSV（スーパーバイザー）を、退職校長などにより15名、心理士、臨床心理士を5～6名、コーディネーターを2名配置しています。

活動としては、保護者対応や問題が生じた際に、決して学校だけで解決させるのではなく、必ずそのホットステーションが間に入り、相談件数は令和8年6月30日時点で1,176件となっています。学校の中で解決できるような問題でも、ホットステーションを通し、ほとんどのケースにおいて、スーパーバイザーと学校問題解決支援コーディネーター、心理士がセットになって学校に行き、学校と一緒に保護者に会って、その問題解決をしています。相談件数1,176件のうち、現場に訪問した件数が723件ということで、随分手厚い対応をしているという印象を受けました。

川口市から質問した内容は、大きく3点です。

まず、どこまでの状況になったらホットステーションが聞き取るのか、という点については、その基準は設けておらず、小さいことから大きいことまでいろいろ話を聞いて、必要に応じて学校を訪問するという活動をしているということでした。

それから、保護者は学校に対して苦情を言っているのに、ホットステーションが引き取ってしまうと、保護者と学校の間関係はどうなるのか、という点については、学校に出向いて学校と一緒に解決を図るので問題がないという認識でした。

最後に、若い職員の比率が多いという話があり、ホットステーションを通してしまうと、若い職員が保護者対応などを学べないのではないかとという点についても、同様に学校に出向いて一緒に解決を図るので、若い職員もスキルアップになっているようです。また、問題が解決に向かった際にも、その後のフォローアップを丁寧に行っていました。

天理市の人口は6万人、児童生徒数は4,000人。川口の1/10しかないという現状でこれだけ手厚くやっているようです。

学校教育部長

私も同行しましたので、補足します。天理市は小学校9校、中学校4校なので、全体として川口市の1/10、小学校は1/6、中学校は1/7となっています。天理市の状況を本市にそのまま置き換えることはできませんが、特に事案の重篤化に発展する可能性の高い「いじめ事案」や「特別支援を要する児童生徒の事案」を中心に、すべての事案に介入するのではなく、保護者の状況や深刻度など、介入するラインを設定する必要があるとの印象を持ちました。本市の事案の特性を考慮しながら、役割分担も明確にした上で、今後体制づくりについて検討を始めていきたいと考えています。

市長

川口とは規模が違うため、天理市をそのまま適用するのは難しいのかなと思います。もう少し人口規模が大きいところで、こうした事業を行っている自治体はありますか。

小野寺委員

先日、杉並区の教育長と話をしました。杉並区は人口58万人であり、川口市と人口は近いと思いますが、杉並区では15名で対応しているようです。

市長

やはり先生たちの負担軽減、学力向上にもつながっていくところでもあると思いますので、もう少し他の自治体にも話を聞くなど、引き続き検討・研究を重ねていただきたいと思います。

菅原委員

学校現場では、特別支援教育や日本語指導が必要な児童生徒が増えて、教員への負担が増しているという記述もありました。今の問題解決のための支援体制に加えて、特別支援教室や、外国籍児童生徒への対応も、働き方改革の中の一つの策として考えてはどうかと思います。

また、今年大学を卒業し、教員となった教え子から、学校でこども同士のトラブルがあった際に、校長先生、教頭先生、主幹教諭の先生が、真摯に話を聞いてくれて、「保護者対応は管理職が出るから、あなたは大丈夫だよ。」と言ってくれたことに本当に救われたと言っていました。管理職の先生が目配り・気配りをしていただくと、もう少しこの精神的な面については少なくなると考えていますので、ぜひメンタルヘルスチェックの結果があまり芳しくない学校については、教育委員会のほうから指導をしていっていただきたいと思います。

先ほどの天理市や杉並区のように支援体制を構築する上で、今、青写真がもうすでにあるのか、予算や今後の計画があれば、わかる範囲で教えていただきたいと思います。

学務課長

天理市の例も含めて、他自治体の成果や課題をしっかりと精査して、本市では何ができるか、どのような方法がいいかというのを具体的に検討していきたいと思っています。具体的な予算については、まだ決まっていませんが、今後研究を進めて、できるだけ早期に実現できるように努めてまいりたいと思います。

議長（岡村市長）

それでは次の次第「3 その他」に移りたいと思います。

議長（岡村市長）

何かありましたら挙手をお願いします。

小野寺委員

今日は「働き方改革」ということで先生方から見た議題になりますが、こどもたちの方から見ると、例えば並木小学校のブラスバンドや合唱団がなくなるなど、こどもたちが刺激を受ける場所、あるいは考えて能力を発揮できる場所がなくなっているように感じています。川口市全体として、こどもたちが活躍できる場所を提供できないか考えていただきたいと思います。新しい教育大綱のなかでも、知識だけではなく、個人の経験や体験をもって新しい課題に挑戦していくということが一つの柱として挙げられています。こどもたちが活躍できる機会を提供することが、こどもたちの成長に役立つのではないのでしょうか。青少年対策室、生涯学習課、自治振興課あるいは町会において、様々なイベントや行事がありま

すが、こどもたちは楽しむだけになっています。そうではなく、こどもたちが力を発揮できるような、参加ではなく、参画するプログラムを行っていただきたいですし、こうした取り組みは町会の活性化にもつながっていくと思います。先生の働き方改革は必要なことであると考えますが、それに対し川口市全体でサポート・フォローしていき、こどもたちの活躍の機会を与えていくことが必要ではないでしょうか。

議長（岡村市長）

貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。

体験格差によって自己肯定感が下がる、将来の夢を描けない、といったことは数字で出ているので、私自身も公教育のなかでこどもたちが様々な体験ができる機会を多く創出していきたいと考えています。また、町会、自治会等の地域の活性化にもこどもたちはなくてはならない存在であり、こどもたちにもいかに参画をしてもらって、メンバーであると認識してもらうかも考えていかなければなりません。発表する場についても、発表に向かい練習することや、取り組みを強化することを通じ、こどもたちの自信につながるので、そうした場を市としても増やしていければと思っています。人づくりなくして国づくりなしということで、教育に力をいれていくことが未来の川口につながっていくと考えているので、財源にも限りがありますが、できる限り配分も考えながら、未来を思い描ける川口になるように頑張っていきます。

【閉会】

議長（岡村市長）

本当に皆さんから多くのご意見、ご提言をいただき、とても充実したものになったと思います。このあたりで本日の議事は全て終了いたします。進行を事務局にお返しいたします。

事務局（教育総務課長）

本日はお忙しいところ、会議にご出席いただき、貴重なご意見を頂戴し、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、令和8年度第1回川口市総合教育会議を閉会いたします。本日はありがとうございました。